議案第39号

特別区道路線の廃止

上記の議案を提出する。

令和5年2月20日

提出者 世田谷区長 保 坂 展 人

(説明) 道路法第10条第3項の規定に基づき、本案を提出する。

特別区道路線の廃止

道路法(昭和27年法律第180号)第10条第1項の規定により、特別区道路線 を次のように廃止する。

整理番号	起終点	備考
R 5 — 6	世田谷区玉川三丁目1799番6地先無番	玉川三丁目1番先

(参考)

延長	幅員	面積	道路の現況
(メートル)	(メートル)	(平方メートル)	
75.10	4. 44から 10. 57まで	398.01	形態なし

案内図(参考)

++++

廃止する特別区道路線

街区

玉川三丁目1番先

